

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年10月24日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 國本 直哉

- 1 契約の概要
携帯電話レンタル（感染対策業務用）
- 2 履行（納品）場所
戸塚区総務課
- 3 契約日
令和4年8月3日
- 4 履行日又は履行期間
令和4年8月4日から令和4年9月3日まで
- 5 契約金額
253,000円（うち取引に係る消費税額 23,000円）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市緑区中山5-14-16
株式会社テイクフォー
代表取締役 吉川 武志
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、健康観察等のための陽性者への第一報架電業務の件数の増加により、各課の通常業務における相談等の電話が繋がらず、行政サービスに影響が生じており、即時的に対応を行わないと円滑な行政サービスに重大な支障を生じる恐れがあったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争入札有資格者名簿に登録された市内中小企業のうち、過去に類似の契約実績があり、本件への即時対応が可能な事業者を選定した。
- 9 所管課
戸塚区総務部総務課